

#### 【入会金】入会金

入会金は、一律10,000円となります。入会金は登録手続・契約手続に関する初期費用として理由の如何に関わらず返金いたしません。但し、入会申込に際し行う会員資格審査のうえお断りした場合は、返金いたします。

#### 【予約について】

2回目以降のご予約は、施術を1度完了した日にお取り頂けます。(単品メニューの場合は、1度に複数日程お取り頂けます。)施術後のダウンタイム中の肌荒れを防ぐため、同じ部位を施術する場合は、原則10日前後の期間を空けたご予約をお願いしております。

(例)1月15日15時に施術予約。2回目以降のご予約は1月15日の施術後の15時半からお取り頂けます。

#### 【キャンセルについて】

基本施術のキャンセルはないことを前提とします。

ただし当日のキャンセルについては3000円を徴収させていただきますので、キャンセルご希望の方は前日までにご連絡ください。

#### 【施術写真の利用について】

本サービスを運営・管理し、利用者に対し必要なサービスを提供するために、氏名等個人情報かつお顔はモザイクなどを施し掲載させていただく場合がございます。予めご了承ください。

#### 【プラン変更】

申請月の25日までに申請いただければ翌月から変更となります。

身分証を持参して店舗にご来店頂き、所定の手続きを経てプラン変更手続き月の末日に現行のプランが満了し、その翌月から変更後会員区分にて利用できるものとします。

例:10月20日に変更申請した場合、11月1日から新プランの適用となります。

10月26日に変更申請した場合、12月1日より、新プランの適用となります。

※プラン変更手数料3000円

#### 【休会】

休会希望月の前月5日まで申請となります。

(例)1月からの休会ご希望の場合・・・11月6日～12月5日までにWEB上にて、所定のお手続きを行なって頂きますと、1月からの休会となります。

※休会費 2,200円(税込)/月

#### 【復会】

WEBサイトより所定の方法で、復会を行うことができます。入会手続き同様に希望プラン初月日割り分をお支払いの上、手続き日からご利用頂けます。

手続き月のお支払い金額はお申し込みプラン料金に加え、休会費(税別)となります。

#### 【退会】

希望月の当月5日まで申請となります。お手続きは店舗にて退会申請書のご記入が必要となりますので、ご来店時にスタッフへお申し付けください。

(例)12月末で退会ご希望の場合・・・身分証を持参の上11月6日～12月5日までのご来店時に、所定のお手続きを行なって頂きますと、12月末日での退会となります。

ハーブピーリング通い放題を申し込むにあたり下記の内容を確認し、同意の上、各プラン料金をお支払いください。

## Speed美人会員会則

### 第1条(目的)

- 1 本会則は、Speed美人(以下「本サロン」といいます。)のハーブピーリング通い放題(以下「本サービス」といいます。)の提供について規定したものです。
- 2 会員とは、本会則を承認の上、本会則第4条所定の手続を経て本サロンと契約を締結された方をいいます。
- 3 本会則は、本サロンと会員との契約内容となります。

### 第2条(会員制)

- 1 本サービスは、会員制とします。
- 2 会員による本サービスの利用範囲、条件、およびサロン運営システム(会員種別、提供プランおよび提供サービスを含みます。以下同じです。)については、別に定めます。
- 3 会員が本サービスを利用するときは、利用するサロンに身分証明書を提示し、本人確認をしなければなりません。

### 第3条(入会資格)

- 1 本サービスの入会資格は、次の項目全てを満たすこととします。
  - (1)各会員種別において別途定める資格を満たすこと。
  - (2)本サービスのサロンの利用に堪え得る健康状態であることを本サービスに申告いただくこと。
  - (3)クレジットカード(VISA,Master,Amexのいずれか)を保有する方であること。
  - (4)本会則に同意いただくこと。
  - (5)暴力団等の反社会的勢力の当事者もしくは関係者でないこと。第2項に定める事項を保証すること。
- 2 会員は、以下の事項を保証します。
  - (1)反社会的勢力等に対して、直接または間接を問わず、かつ名目の如何を問わず、資金提供を行わないこと、および今後行う予定がないこと。
  - (2)反社会的勢力との間で、直接または間接を問わず、社会的に非難されるべき関係のないこと。
  - (3)自らまたは第三者を利用して次の各号のいずれの行為も行わないこと。
    - ①暴力的な要求行為
    - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
    - ③取引に関して脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
    - ④風説を流布し、偽計または威力を用いて本サービスの信用を毀損し、または本サービスの業務を妨害する行為
    - ⑤その他前各号に準ずる行為

### 第4条(入会手続)

- 1 本サービスに入会しようとするときは、本会則を確認して同意したうえで、本サイトが示す申込方法により入会申込を行い、初回来店時に所定の契約手続を経てお支払いを完了したときに、本サロンとの契約が成立し、本サービスの会員となります。なお利用開始日は入会申込日からご利用いただけるものとします。
- 2 前項に定める入会申込を行った場合であっても、本サロンが行う審査の結果、入会が認められない場合があります。審査方法、審査過程、および審査の内容は開示されません。
- 3 会員は、入会后、本サロンから本人確認書類の提示を求められたときは、速やかに応じるものとします。本サービスは、会員がその求めに応じない場合、当該会員のサロンの利用を禁止することができます。この場合であっても会員は、第6条に定める諸費用を支払います。
- 4 未成年の方が入会しようとするときは、本サロンが特に認めた場合を除き、親権者の同意を得た上で、所定の申込方法によりお申し込みいただきます(同意書の提出が必要となります)。この場合、親権者は、自らが会員か否かに関わらず、本会則に基づく会員としての責任を本人と連帯して負うものとします。
- 5 未成年について定めた前項の会則は、成年被後見人、被保佐人、被補助人に準用します。
- 6 ご契約者様本人のクレジットカードでのお支払いをお願いします。

### 第5条(個人情報保護)

本サロンは、本サロンの保有する会員の個人情報を、本サロンが別途定める「個人情報保護方針」および「お客さまの個人情報取扱いに関するお知らせ」にしたがって管理します。

#### 第6条(諸費用)

- 1 会員種別毎の会費を含む諸費用(以下「諸費用」といいます)は、別に定めます。
- 2 会員は、別に定める諸費用納入期日までに、自らが申し込む会員種別に応じて本サービスが指定する方法および手段により、それぞれの諸費用を払い込むものとします。
- 3 一旦支払われた諸費用は、法令の定めまたは本サービスが認める理由がある場合を除き、返還しません。

#### 第7条(会員たる地位の相続・譲渡)

本サービスの会員たる地位は一身専属のものであり、他の方に譲渡できず、他の方が相続することもできません。違反した場合は、この定めに応じた金額の内、合理的な金額をご請求させて頂くものとします。

#### 第8条(諸規則の遵守)

会員は、本サービスの利用にあたり、本会則その他本サービスの定める諸規則を遵守し、本サービスのサロンスタッフ(以下「サロンスタッフ」といいます)の指示に従うものとします。

#### 第9条(禁止事項)

会員は、次の行為をしてはいけません。

- 1 他の会員を含む第三者(以下「他の方」といいます。)やサロンスタッフ、本サービスを誹謗、中傷すること。
- 2 他の方やサロンスタッフを殴打したり、身体を押ししたり、拘束する等の暴力行為。
- 3 大声、奇声を発する行為や他の方もしくはサロンスタッフの行く手を塞ぐ行為等の威嚇行為または迷惑行為。
- 4 物を投げる、壊す、叩く等、他の方やサロンスタッフが恐怖を感じる危険な行為。
- 5 本サロンの施設・器具・備品の損壊や備え付け備品の持ち出し。
- 6 他の方やサロンスタッフに対し、待ち伏せし、後をつけ、またはみだりに話しかける等の行為。
- 7 正当な理由なく、面談、電話、その他の方法でサロンスタッフに迷惑を及ぼす行為。
- 8 痴漢、のぞき、露出、唾を吐く等、法令や公序良俗に反する行為。
- 9 刃物など危険物のサロンへの持ち込み。
- 10 本サロンの施設内における物品販売や営業行為、金銭の貸借、勧誘行為、政治活動、署名活動。
- 11 高額な金銭、物の本サロン施設内への持ち込み。
- 12 本サロンの施設内の秩序を乱す行為。
- 13 自らの会員証を他人に貸与したり、使用させる行為。
- 14 他の会員の会員証を、当該会員の承諾を得たか否かにかかわらず、使用する行為。
- 15 その他、本サロンが会員としてふさわしくないと認める行為。

#### 第10条(損害賠償責任免責)

- 1 本サロンは、本サロンに故意または過失がある場合を除き、本サロン利用中に会員自身が受けた損害に対する責任を負いません。
- 2 本サロンは、本サロンに故意または過失がある場合を除き、会員同士の間に生じた係争やトラブルについては、一切関与せず、責任を負いません。

#### 第11条(持込物に関する責任)

- 1 本サロンは、会員がサロン施設内に持ち込んだ物を預かりません。会員は、持込物について自己の責任をもって管理するものとします。
- 2 本サロンは、本サロンに故意または過失がある場合を除き、会員がサロン施設内に持ち込んだ物の滅失または毀損について賠償する責任を負いません。
- 3 本サロンは、会員がサロン施設内に放置した物に関する一切の権利を放棄したものと見なします。ただし、次の各号に定めるものを除きます。
  - (1)現金及び有価証券
  - (2)その価額又はその合計額が一万円以上であると明らかに認められる物
  - (3)建物又は自動車の錠を開くことに用いられる鍵

(4)携帯電話用装置

(5)運転免許証、健康保険の被保険証、在留カードその他法律又はこれに基づく命令の会則により交付された書類であって、個人の地位又は個人の一身に専属する権利を証するもの

(6)預貯金通帳若しくは預貯金の引出用のカード又はクレジットカード

(7)当該物又はその付属物に記載又は付加した情報により、その所有者又は占有者が識別できる物

#### 第12条(会員の損害賠償責任)

会員が本サービスの利用中、会員の責に帰すべき事由により、本サロンまたは他の会員その他の第三者に損害を与えたときは、その会員が当該損害に関する責を負うものとします

#### 第13条(本サービスの利用制限・禁止、退会処分)

1 会員が次の各号に定める事由に該当したときは、当該会員に対し、本サービスの利用制限や利用禁止、退会の処分をすることができるものとします。

(1)第3条に定める入会資格を充足しないことが判明したとき。

(2)本会則その他本サロンの定める諸規則に違反したとき。

(3)支払方法の設定が確認できないとき(会員が支払方法を設定した後に、会員の責めにより、その支払方法または手段が利用できなくなったときも同様とします。)

(4)諸費用の支払いを連続して二ヶ月怠ったとき。

(5)破産または民事再生の申立があったとき。または任意整理の申出があったとき。

(6)第4条に定める利用開始日以降、一度も利用がない期間が1年以上継続した場合。

(7)集団感染するおそれのある疾病を有することが判明したとき。

(8)医師から運動、入浴等を禁じられていることが判明したとき。

(9)妊娠していることが判明したとき。

(10)法令に違反したとき。

(11)その他、本サロンが会員としてふさわしくないと認めたとき。

2 前項に基づき本サロンが退会処分をしたことによって会員に損害が生じた場合であっても、本サロンはその損害を賠償する責めを負わないものとします。

#### 第14条(サロンの休業および閉鎖)

1 本サロンは、本サロン施設毎に定期休業日を設定することができます。

2 本サロンは、次の各号のいずれかにより、営業することが困難または営業すべきでないと判断するときは、本サービスを提供するサロン施設の全部または一部を臨時休業又は閉鎖することができます。

(1)天災地変、気象災害、地震、感染症またはその他不可抗力等があったときまたはその恐れがあるとき。

(2)サロン施設の改造、増改築、修繕、整備または点検を要するとき。

(3)判決の言渡し、法令の制定改廃または行政庁による処分(不利益処分を含みます。)、行政指導もしくは命令等があったとき。

(4)社会情勢の著しい変化があったときまたはその恐れがあるとき。

(5)その他、本サービスを営業することが困難または営業すべきでない事情が生じたときまたはその恐れがあるとき。

3 法令の定めまたは本サロンが認める場合を除き、会員が負担する諸費用の支払義務が軽減され、または免除されることはありません。

#### 第15条(諸費用、利用範囲、条件および運営システムの変更および廃止について)

本サロンは、本会則に基づいて会員が負担する諸費用、利用範囲、条件およびサロン運営システム及び規約について、社会、経済情勢の変動やその他本サロンが必要と判断したときは、会員に対して原則として1ヶ月前までに告知または通知することにより、これらを変更または廃止することができます。

#### 第16条(会則の改正)

1 当社は必要に応じて本会則及び細則等の改正することができます。会員は本規程の改正が当然にすべての会員にその効力を及ぼすことを、あらかじめ承認するものとします。

2 当社は前項により規程等を改正するとき、改正の1か月前までに会員に告知します。

3 利用料金や各種手数料は、消費税率の変更に伴い税込価格が変動することがあります。

#### 第17条(告知方法)

本会則における会員への告知方法は、サロン施設内への掲示およびホームページ等に掲載する方法とします。

#### 第18条(法人会員契約に基づくサービス会員に関する附則)

自らが所属する法人、健康保険組合等と本サービスとの法人会員契約(以下「法人契約」といいます。)に基づく会員においては、上記に加え以下各号が適用されます。

#### 第18条(注意)

- 1 本サロンは、本サービスについて確実な効果を保証するものではありません。
- 2 ハーブピーリング施術後に、肌の剥離期間、ダウンタイム、赤み、痛みを伴う場合がございます。症状がひどい場合はかかりつけの医療機関の受診をお勧めします。
- 3 施術にあたり、肌に傷や炎症に影響がある場合はご利用を控えてください。
- 4 前3項に規定する事項について、本サロンは一切の責任は負いかねます。

#### 第19条(会費の滞納)

会員が入会金、会費、その他諸費用について各期日までの支払を怠った場合には、滞納額に対し年14.6%の遅延損害金が発生します。

#### 第20条(変更届)

会員は、氏名・住所・連絡先などに入会申込書の記載事項に変更があった場合には速やかにWEB上で登録内容を変更するものとします。

#### 第21条(雑則)

会員の依頼により、当社が本規程に記載のない事務処理を行う必要がある場合には、会員は、5,500円～11,000円(税込)の事務手数料を当社に支払います。

発行日:2021年3月1日より発行します。

#### ■個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)

##### 1. 個人情報保護方針について

- (1) 当社は、当社の運営する「スピード美人」に関連するサービス(以下「本サービス」といいます。)の利用者の権利保護を実現し、利用者信頼されるサービスが提供できるよう個人情報の収集、利用、提供について管理ルールを定め、個人情報の適切な管理を行います。
- (2) 個人情報保護に関する法令、指針及びその他の規範を遵守します。
- (3) 個人情報の漏えい、滅失又は毀損等のリスクに対し、合理的な安全対策を講じて防止すべく、事業の実状に合致した経営資源を投入し、個人情報マネジメントシステム体制を継続的に向上させます。また、万一漏えい、滅失又は毀損等が確認された場合には速やかに是正措置を講じます。
- (4) 個人情報取扱いに関する苦情及び相談に対しては、迅速かつ誠実に、適切な対応を行います。
- (5) 個人情報保護マネジメントシステムは、当社を取り巻く環境の変化などを踏まえ、適宜・適切に見直しを行い、その改善を継続的に推進します。

##### 2. 個人情報の収集について

当社は、当社の提供する本サービスを快適にご利用いただくために、「3. 個人情報の利用について」に記載された利用目的の達成に必要な範囲で、適法かつ適正な手段により取得します。

### 3. 個人情報の利用について

当社は、以下の利用目的のため必要かつ適正な範囲内で取得した個人情報又はその取得状況から明らかである利用目的の範囲内で個人情報を利用します。本方針に別段の定めがある場合を除き、下記以外の目的で当該個人情報を利用する場合は、その都度利用目的を明確にし、利用者から事前の同意を得た上で利用いたします。但し、法令に基づく場合その他人命、身体もしくは財産の保護のために必要とされる場合等個人情報保護法の定めに従ってその全部又は一部を利用することがあります。

- (1) 本サービスを運営・管理し、利用者に対し必要なサービスを提供するため
- (2) 利用者が購入した商品の発送のため
- (3) 商品・サービス等の広告又は宣伝(ダイレクトメールの送付、電子メールの送信を含む)のため
- (4) 利用料金の請求、課金計算のため
- (5) 本人性確認、認証サービスのため
- (6) アフターサービス、問合せ、苦情対応のため
- (7) アンケート、懸賞、キャンペーンの実施のため
- (8) マーケティングデータの調査、統計、分析のため
- (9) その他当社の各サービスにおいて個別に定める目的のため

### 4. 個人情報の第三者への提供

当社は、個人情報を、以下の何れかに該当する場合を除き、ユーザーの事前同意を得ることなく、第三者に提供しません。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要な場合
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体等が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- (5) 業務委託先に対して、利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取扱いを委託する場合

### 5. 個人情報に関する法令及びその他の規範の遵守に関する方針

当社は、社内教育・啓蒙活動に努めることより個人情報保護法をはじめとする個人情報に関する法令・ガイドラインを周知・徹底させ、全従業員がこれらに準拠して行動いたします。

### 6. 教育

個人情報保護に関する教育を、役員及び全従業員に対して継続的に行い、個人情報の適切な取り扱いを実践いたします。

### 7. 利用者のアクセスログについて

本サービスで利用されるウェブサイトでは、アクセスされた方の情報をアクセスログという形で記録しています。アクセスログは、アクセスされた方のドメイン名やIPアドレス、使用しているブラウザの種類、アクセス日時などが含まれますが、個人を特定できる情報を含むものではありません。アクセスログはインターネットサイトの保守管理や利用状況に関する統計分析のために活用されますが、それ以外の目的で利用されることはありません。

### 8. 個人情報の開示・訂正・削除・利用中止のご請求について

- (1) 利用者に関する当社保有の個人データの開示をご請求される場合は、郵送で受け付けしております。下記住所まで、開示請求書を郵送しお申し出ください。対象となる個人情報に係るご本人又はその代理人であることを確認できる証明書をご提示ください。遅滞なく開示の措置を取らせて頂きます。なお、開示請求には開示請求手数料が1回につき500円(税込)がかかります。但し、利用者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、もしくは他の法令に違反することとなる場合には開示をしない場合があります。
- (2) 利用者に関する当社保有の個人データの訂正、追加又は削除(以下総称して「訂正等」といいます。)を請求される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。対象となる個人情報に係るご本人又はその代理人であることを確認した上で、必要な措置を講じます。
- (3) 利用者に関する当社保有の個人データの利用停止又は消去(以下総称して「利用停止

等」といいます。)を請求される場合は、下記お問い合わせ先までご連絡ください。対象となる個人情報に係るご本人又はその代理人であることを確認した上で、必要な措置を講じます。

- (4)ダイレクトメール類(郵送の他、電子メールによるもの・テレマーケティングを含みます。)について利用者から利用停止の申し出があった場合は、ご本人であることを確認した上で、取扱いを中止いたします。
- (5)個人情報に関するご質問、ご意見等につきましては、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※利用者へのお願い

当社運営サイトでは、利用者の登録情報をID・パスワードで保護している場合があります。ID・パスワードの管理は、利用者ご自身が責任を持って行ってください。

9. クッキー(Cookie)の使用について

(1)Cookieの概要

当社ウェブサイトの一部ではクッキーを使用しています。Cookieとは、ウェブページを利用した時に、ブラウザとサーバーとの間で送受信した利用履歴や入力内容等を、利用者のコンピュータにファイルとして保存しておく仕組みです。同じページにアクセスすると、Cookieの情報を使って、利用者ごとに表示を変えることができます。

(2)Cookieの用途

当社ウェブサイトの一部では利用者のプライバシーの保護、利便性の向上、広告の配信、及び統計データの取得のため、Cookieを使用します。なお、広告の配信は第三者を経由して、Cookieを保存し、第三者の提供する広告配信サービスを利用する場合があります。その場合において、クッキー等によって当該第三者が利用者の対象ウェブサイト訪問・行動履歴情報を取得、利用する場合があります。Cookieには個人情報は一切含まれません。

株式会社SEIKO  
2021年3月1日 改訂

『お問い合わせ先』  
スピード美人  
住所:東京都渋谷区恵比寿南1-2-9 岡田ビル3階  
URL: <https://www.speedbijin.com/>  
TEL: 03-3719-2588